

旧広島陸軍被服支廠に係る安全対策・文化財指定の進め方について

1 要旨・目的

令和2年度に実施した建物安全対策詳細検討業務の結果等を基に、建物の安全対策と耐震補強に係る実施設計を行うとともに、将来的な文化財の指定の可能性を探るための建築物の価値についての調査、建物の管理・活用の方向性等の検討を進める。

2 現状・背景

(1) 今後の安全対策について

安全対策は早急に検討を行う必要があり、耐震性を確保しつつ、内部見学などの利用が可能となる安全対策と最小限の利活用を同時に実現するパターン（パターン2）を基に、建物3棟の安全対策を実施することとし、安全対策に係る実施設計に必要な予算について検討を進めてきた。

(2) 重要文化財の対応について

- 文化庁からは、パターン2による耐震補強案は概ね妥当との意見をいただいたことから、安全対策後の建物の維持補修や将来の利活用が進んだ際に必要な、追加の耐震補強費などに対して、国からの支援を受けるためにも、将来に向けた取組として、重要文化財の指定に向けた調査を実施することについて、文化庁に説明し了解を得た。
- 重要文化財の指定に向けて、建物の管理・活用の方向性等を整理する必要があることから、有識者等による検討組織の設置について検討を進めてきた。
- 重要文化財の指定に向けた調査等に必要な予算について検討を進めてきた。

3 概要

(1) 対象者

県民

(2) 事業内容（実施内容）

旧広島陸軍被服支廠の安全対策や重要文化財指定に向けた調査等について、次のとおり進める。

ア 検討組織の設置

(7) 安全対策・価値調査等検討会議（仮称）

建物の安全対策工事について、建築物としての価値を損なわないよう、有識者の意見を聞いた上で進めることという文化庁の指示を踏まえ、有識者による「安全対策・価値調査等検討会議（仮称）」（以下「検討会議」という。）を設置し、意見を聴取しながら、安全対策工事や重要文化財指定に向けた建築物の価値調査に取り組む。

(イ) 建物の活用の方向性に係る懇談会（仮称）

建物が将来的に重要文化財に指定されることを想定し、指定後に必要となる建物の管理・活用の方向性等を定める保存活用計画の検討を進めるため、有識者等の参画を得て、活用の様々なアイデアを出し合い、その方向性を取りまとめる「建物の活用の方向性に係る懇談会（仮称）」（以下「懇談会」という。）を設置し、活用についての検討を開始する。

イ 取組の内容

(7) 検討会議の取組内容

a 建物の安全対策に係る取組み

- 令和3～4年度で建物3棟の安全対策に係る実施設計を行い、令和5年度から順次、安全対策工事に着手していく。
- 実施設計については、耐震性を確保しつつ、内部見学などの利用が可能となる安全対策と最小限の活用を同時に実現するパターン（パターン2）を基に、重要文化財指定を見据えて、建築物の価値を損なわない安全対策を実施する観点から、検討会議の意見を聴取しながら取り組む。

b 文化財指定に向けた取組み

建築物の価値調査を令和3～4年度で実施する中で、検討会議の意見を聴取しながら、重要文化財指定に向けた調査報告書を取りまとめる。

（調査の主な内容）

- ・ 歴史的調査
～防衛省関係資料や古写真等により、建築当時の状況やその後の改修、活用状況を調査。併せて、類似事例等の調査も実施する。
- ・ 建造物調査
～歴史的調査を踏まえ、創建時から現在への変遷等を整理するとともに、時代別の図面等を作成する。

(イ) 懇談会の取組内容

重要文化財指定を見据え、有識者等の参画を得て、令和4年度末を目途に活用の様々なアイデアを出し、活用の方向性を取りまとめる。

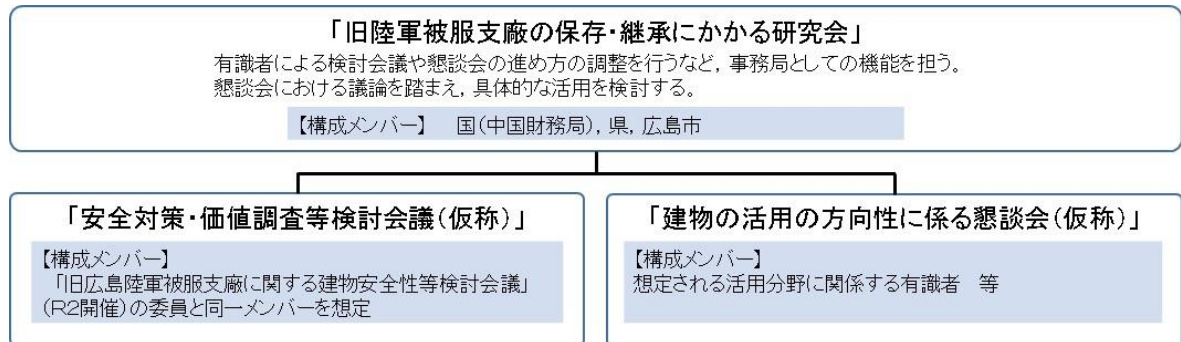
想定される活用分野

- ・ 博物館 ・ ホテル ・ イベントスペース ・ eスポーツ施設 ・ アーバンスポーツ施設
- ・ 会議室等 ・ 平和の発信の場 など

ウ 検討会議と懇談会の役割分担



エ 検討会議と懇談会の位置づけ



(3) スケジュール

- 令和3年度～令和4年度
 - ・ 建物3棟の安全対策に係る実施設計
 - ・ 建築物の価値調査
 - ・ 建物の活用の方向性のとりまとめ

(4) 6月補正要求額

66,488千円（債務負担 114,263千円）